

2025(令和7)年度 航海用無線設備整備士 検定試験問題・標準解答

各問題の末尾の【参照】は、当協会が刊行している「船舶電気装備技術講座 2025 年作成」の掲載場所を示しています。

【艀装工事及び保守整備編】

問 1. 下表は国際航海に従事する旅客船及び 300G/T 以上の貨物船に 2024 年 1 月 1 日適用の SOLAS 条約の表である。左欄の装置はどの水域を航行する船舶で必要となるか、必要となる水域欄には○印を、不要な場合は×印を記入している。空欄に○、×を記入し表を完成させよ。……………(1 点× 8 = 8 点)

装 置	A1 水域	～A2 水域	～A3 水域	～A4 水域
1.VHF 電話設備(DSC/DSC 聴守受信)	○	○	○	○
2.国際サブテックス受信機	○	○	○	○
3.MF 電話設備(DSC/DSC 聴守受信)*	×	○	○	×
4.MF/HF 電話設備(DSC/DSC 聴守受信)*	×	×	×	○
5.インマルサット等データ通信設備	×	×	○	×

* MF/HF 電話設備は MF 電話設備の代替とすることができる。

【1・4 GMDSS の概要 7 頁 表 1・1 GMDSS における搭載要件、3・2・1 GMDSS の設備要件、表 3・1 条約船に備えなければならない GMDSS 設備 90～93 頁 参照】

問 2. インマルサット C 型の空中線の取付けに関する注意事項及び、インマルサット C 通信を利用したその他の設備に関し以下の設問に答えよ。文中□に適切な語句、数値を解答選択欄から記入せよ。……………(0.5 点×10 = 5 点)

- (1)激しい振動及び 1. 衝撃 から避ける。
- (2)VHF 及び GPS 等の空中線から 2. 4 m 以上離すこと。
- (3)HF 空中線から 3. 5 m 以上離すこと。
- (4) 4. レーダー 空中線の回転領域から離すこと。
- (5)煙突からの 5. 熱、煙及び埃を避けること。
- (6)船首及び船尾方向（ピッチ角度）水平に対し 6. -5 度以内に障害物がない位置。
- (7)左舷及び右舷方向（ロール角度）水平に対し 7. -15 度以内に障害物がない位置。
- (8)周囲水平方向 1m 以内に 8. 2 度を越えるシャドーセクタの原因となる障害物がない位置。
- (9)船舶に対するテロ行為等の船舶保安警報を陸上の海上保安庁、船会社へ通報する無線設備を「船舶警報通報装置」英文略語では 9. SSAS と言う。
- (10)海上保安強化のため遠洋航海中の船舶の動静の把握し追尾することを目的とする無線設備を「船舶長距離識別追跡装置」英文略語では 10. LRIT と言う。

解答選択欄

-15、-10、-5、0、1、2、3、4、5、10、15、±5、±10、±15、MF/HF、レーダー、寒気、熱、振動、衝撃、GXFX、LRIT、SDME、SSAS

【4・3・2 空中線の取付要領 192～194 頁(7)インマルサット船舶地球局の装備及び、2・9 インマルサット通信を利用したその他の設備 82 頁 参照】

問 3. 無線機器の入出力ケーブルからのノイズを低減するためには、電路を分離することが有効である。以下は推奨される電路の分離についての記述である。文中[]に適切な語句、数値を解答選択欄から記入せよ。……………(0.5点×8 = 4点)

- (1) 敏感電路と妨害電路を平行に敷設する場合は、それら相互の間隔は、可能な限り **1. 500** mm 以上とし、少なくとも **2. 250** mm 以上離すこと。それ未満の間隔で平行に敷設しなければならない場合には、その近接敷設長は **3. 5** m 以下とすること。
- (2) 敏感電路は、一般電路から **4. 50** mm 以上離すか又は **5. シールド** 付きの電線を使用する。
- (3) 敏感電路と妨害電路を交差させる場合は、**6. 直交** させるか又は **7. 200** mm 以上の間隔をとって交差させること。
- (4) 敏感電路と妨害電路とを同一の **8. 多心ケーブル** に収めてはならない。

解答選択欄
0、3、**5**、10、15、20、**50**、100、**200**、**250**、300、**500**、**シールド**、外装、平行、**直交**、重畳、同軸ケーブル、**多心ケーブル**、シールドケーブル

【3・3・4 ケーブル及び電路の布設 (ii)電路の分離①～⑤ 135 頁 参照】

問 4. GMDSS ではその有効性を維持するために 3 種類の保守方法がある。以下は、3 種類の保守方法についての説明である。文中[]に適切な語句、数値を解答選択欄から記入せよ。用語、数値は同じものを複数回使用してもよい。……………(0.5点×10 = 5点)

- (1) **1. 陸上保守**
その設備の修理を行う能力を有するもの (**2. 船員** を除く。) が定期的に点検修理を行う方法。具体的には、陸上に点検、修理の拠点を設け、予備品、計器などをそこに備え付ける。又は **3. 保守業者** との契約による出張保守等による保守方法がある。
- (2) **4. 船上保守**
その設備の修理を行う能力を有する **5. 船員** が保守、修理を行う方法である。したがって、本船に乗り組んでいる一定の資格を有する **6. 無線従事者** が船上に備えられた予備品、計器などを使用して保守を行う方法である。
- (3) **7. 設備の二重化**
8. 予備 の無線設備を備えることにより、保守に関する要件を満たす方法である。この保守方法を選択した場合、**9. 航行水域** に従って、それぞれの機器の **10. 二重化** が要求される。

解答選択欄
設備の二重化、**陸上保守**、遠隔保守、代理保守、**船上保守**、**船員**、機関員、**保守業者**、**無線従事者**、**予備**、並列、**二重化**、並列化、**航行水域**、遠洋区域、沿岸区域

【(4) GMDSS 設備の保守 100 頁 参照】

問 5. ナブテックスシステムは広範囲の海域で各局からの海上安全情報を受信するシステムである。各局は相互干渉を防ぐために、時間をずらして送信している。下表の空欄に該当する数字を記入せよ。…………… (0.5 点×8 = 4 点)

番号	諸 元	国際ナブテックスシステム	日本語ナブテックスシステム
(1)	グループ数	1. 4	2. 1
(2)	グループ内局数	3. 6 局	4. 5 局
(3)	送信割当時間	5. 10 分間	日本語：6. 17 分間
			英 語：7. 10 分間
(4)	送信時間間隔	8. 4 時間毎	

(解答は上記表内に記載 11～18 頁 2・1・1 ナブテックス・システム頁 参照)

問 6. 次の文章は、接地工事要領及びケーブルに関して述べたものである。正しいものには○印を、正しくないものには×印を記入せよ。…………… (1 点×5 = 5 点)

- () (1)船舶における接地は電気機器や無線機器等と船体とを同電位にすることである。
- () (2)機器の接地を完全にしておけば機器の接続ケーブル等の接地は必要としない。
- () (3)各無線機器の接地線を接地する場合は、他の電子機器と接地用金物を共用してもよい。
- () (4)FRP 船で接地する場合は、船体（船底）に取り付けられている接地銅板までの接地導線として少なくとも幅 100mm 以上の銅板を使って、接地銅板から機器付近まで配線する。
- () (5)機器の接地が船体との自然接地による場合は、接触面の塗料をはがすこと。

【4・4 接地工事要領 206～頁 (1):206 頁、(2)～(4):208 頁、(5):210 頁参照】

_____ は、正しくない部分を示す。

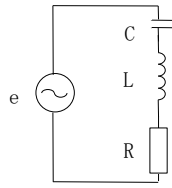
【基礎理論編】

問 1. 次の文章は、電離層と電離層波について記述したものである。文中 _____ に適切な電離層又は周波数帯の名称を記入せよ。……………(1 点×10 = 10 点)

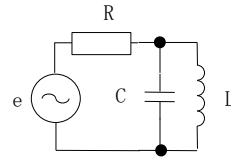
- (1)高度約 60～90 km の D 層は太陽からの紫外線によるもので 1. 長波 帯を反射する。
- (2)夜間 2. E 層は高度約 90～130km で 3. 中波 帯を反射し地上に到達させる。
- (3)4. F 層は昼間 F1 層が高度約 200km 前後、F2 層は高度約 300～400km に分かれているが夜間は合体して一つの層となる。この層は 5. 短波 帯を反射し地上に到達させる。
- (4)夜間に遠くの 6. 中波 帯放送を受信できるのは 7. D 層が消滅して E 層で反射され、空間波が地上に到達するからである。
- (5)衛星通信には、電離層を突き抜ける電波が必要で 8. 超短波(VHF) 帯や 9. マイクロ波 帯が使用される。より高い周波数の ミリ波 は大気中の雨による減衰が大きくなる。
- (6)春から夏にかけての昼間に高度約 100km 付近に突発的にあるいは局地的に電子密度が極端に高い層が発生することがあり、超短波(VHF)帯では通常到達しない地点まで到達することがある。この層を 10. スポラディック E 層 と呼ぶ。

【3・2 電波伝搬と電離層 56～58 頁 参照】

問 2. 無線機等には、周波数を同調させるために共振回路が使用される。共振回路には直列共振回路と並列共振回路があるが、以下問いに答えよ。((1)1点+(2)(A)2点+(2)(B)3点 = 6点)



直列共振回路



並列共振回路

共振回路の例

(1)共振時のリアクタンスが最大になるので、共振回路に流れ込む電流が最小となるのは、直列共振回路、並列共振回路図のどちらか回路名で答えよ。

1. 並列共振回路

(2)コイルのインダクタンスを $L=12.0[\mu\text{H}]$ 、コンデンサの容量を $C=3.0[\text{pF}]$ と、したときの共振周波数 $[\text{MHz}]$ を、計算式を示し求めよ。ただし、 $\pi=3.14$ とし、解答は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで求めよ。

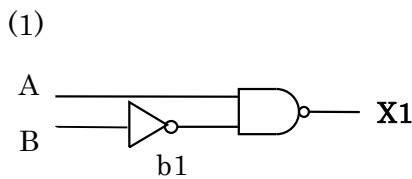
(A) 共振周波数 f_r を求める公式を示せ。

$$f_r = \frac{1}{2\pi\sqrt{LC}}$$

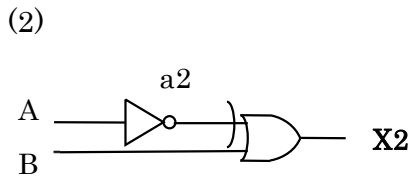
(B) 計算を記入し、最後に解答を示せ。

$$\begin{aligned}
 2\pi\sqrt{LC} &= 2 \times 3.14 \times (12 \times 10^{-6} \times 3 \times 10^{-12})^{1/2} = 6.28 \times (36 \times 10^{-18})^{1/2} \\
 &= 6.28 \times \sqrt{36 \times 10^{-9}} = 6.28 \times 6 \times 10^{-9} = 37.68 \times 10^{-9} \\
 f_r &= 1 / (37.68 \times 10^{-9}) = \frac{10^9}{37.68} = \frac{1000 \times 10^6}{37.68} \\
 &= 26.539 \times 10^6 = 26.53 \text{ [MHz]} \\
 \text{【解答】 共振周波数} &= 26.5 \text{ [MHz]}
 \end{aligned}$$

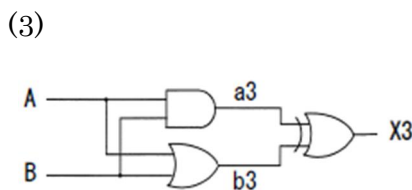
問 3. 次の論理回路に、それぞれ入力 A、入力 B が同時に同じ順序で入力された時の各経過出力 b1、a2、a3、b3 と各出力 X1～X3 を記入せよ。……………(1 点×7 = 7 点)



入力	A	0	1	1	0	0	0
	B	1	1	0	1	1	0
出力	b1	0	0	1	0	0	1
出力	X1	1	1	0	1	1	1



入力	A	0	1	1	0	0	0
	B	1	1	0	1	1	0
出力	a2	1	0	0	1	1	1
出力	X2	0	1	0	0	0	1



入力	A	0	1	1	0	0	0
	B	1	1	0	1	1	0
出力	a3	0	1	0	0	0	0
	b3	1	1	1	1	1	0
出力	X3	1	0	1	1	1	0

【2・3・4 論理回路（ロジック回路）49,50 頁 参照】

問 4. 次の文章の(1)～(10)うち、文中 に適切な語句、数値を解答選択欄から記入せよ。

(0.5 点×10 = 5 点)

- (1)電波の周波数が 3 [GHz] の波長は [m] である。
- (2)ダイポール・アンテナの長さは基本的に波長の である。
- (3)空中線と送信機間の接続ケーブルの減衰が [dB] あると送信電力は 1/2 に低下する。
- (4)電力増幅度 30 [dB] の増幅器に 1mW を入力すると出力は [W] となる。
- (5)アンテナ回路にコンデンサを直列に接続すると共振周波数は 。
- (6)EMC の日本語名は である。
- (7)電圧が 1/2 倍となるとき [dB] では [dB] である。
- (8)以下は の電波法施行規則第 2 条 63 の定義である。

『必要周波数帯外における 1 又は 2 以上の周波数の電波の発射であって、そのレベルを情報の伝送に影響を与えないで低減することができるものをいい、高調波発射、低調波発射、寄生発射及び相互変調積を含み、帯域外発射を含まないもの。』

- (9)10 進数 10.3 [V] を小数点以下を四捨五入して 4 桁の 2 進数に符号化すると である。
- (10)コンデンサに交流電圧を加えると電圧より位相が 交流電流が流れる。

解答選択欄

、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、

【2・3・2 標本化と量子化 45,46 頁、3・1・2 電波の波長と周波数 55 頁、3・3・5 アンテナの延長と短縮 64 頁、5・2 デシベル(dB) 98 頁、5・5・4 送信機の測定 3.スプリアス 121 頁 他 参照】

問 5. 次の文章は、アナログ信号の変調と復調及び、デジタル化について述べたものである。文中 [] に適切な語句、数値を解答選択欄から記入せよ。語句、数値は同じものを複数回使用してもよい。…………… (0.5 点×12 = 6 点)

- (1) ビデオや **1. 音声** 信号を電波で発射するには、その信号を高周波電圧に乗せなければならない。この操作を **2. 変調** といい、信号を変調波、高周波を **3. 搬送波** という。上記、操作された電波を受信して、ビデオや **4. 音声** 信号成分を取り出す操作を **5. 復調** という。
- (2) アナログ変調波には信号に対応して振幅が変化する **6. 振幅変調波 (AM 波)**、信号に対して周波数が増える **7. 周波数変調波 (FM 波)** や、搬送波位相が増える **8. 位相変調波 (PM 波)** 等がある。
- (3) アナログ量をデジタル数に変換するには標本化と量子化の処理が行われる。標本化する際に連続的な **9. アナログ信号** を **10. 周期** ごとにスイッチで断続すると、スイッチが接続した時間ごとの振幅がパルス振幅変調波(PAM) とし取り出せる。この操作を **11. 標本化** とする。その信号の振幅を許容できる範囲で、処理しやすい値に変換することを **12. 量子化** とする。

解答選択欄

同調、**変調**、**復調**、**搬送波**、高周波、変調波、**周波数変調波 (FM 波)**、**周期**、同期、パルス振幅変調波(PAM)、**位相変調波 (PM 波)**、パルス符号変調波(PCM)、**振幅変調波 (AM 波)**、信号、**音声**、**標本化**、パルス化、**量子化**、**アナログ信号**、デジタル信号

【2・2・3 変調回路と復調回路 40 頁 2・3・2 標本化と量子化 45 頁 参照】

【法規編】

問 1. 以下は、船舶検査について記述したものである。文中 [] に適切な語句を解答選択欄から記入せよ。…………… (0.5 点×12 = 6 点)

- (1) **1. 予備** 検査
船舶の施設として物件を備え付ける場合に、これを備え付ける船舶が特定しない場合も事前に **2. 製造者** 等の申請によって検査を受けることができる制度。
- (2) **3. 臨時航行** 検査
船舶検査証書を受有しない船舶を譲渡する目的で外国に回航するときや解撤するために所要の場所に回航するための **4. 航行** の用に供するときに行われる検査。
- (3) **5. 特別** 検査
一定の期間を定めて行う検査で、検査を受けるべき船舶の範囲、検査を受けるべき事項、検査を受ける場合の準備等について **6. 公示** される。
- (4) **7. 臨時** 検査
船舶の堪航性又は人命の安全の保持に影響を及ぼすおそれのある改造や修理等、**8. 船舶検査証書** に記載された条件の変更がある場合に受ける精密な検査。
- (5) **9. 中間** 検査
船舶の構造、設備等の全般にわたって行われる簡易な検査であって、**10. 旅客船** では毎年行われる。

(6) 11. 定期 検査

船舶の構造、設備等の全般にわたって行われる 12. 精密 な検査で、合格した船舶に対しては船舶検査証書が交付される。

解答選択欄

臨時、突発、船舶検査証書、船舶無線免許状、臨時航行、臨時航海、航行、回航、予備、設備、製造者、所有者、特別、特殊、連絡、公示、中間、一時、旅客船、貨物船、定期、定例、一時、精密、簡易

【2・9・2 船舶検査の種類 128～130 頁 参照】

問 2. 船舶設備規程第 299 条及び第 300 条とその関連規則では、主電源が故障した場合に非常電源から給電されるべき設備と給電時間を定めている。VHF 無線電話、VHF デジタル選択呼出装置及び VHF デジタル選択呼出聴守装置について、下表の空欄に必要な給電時間を記入せよ。…………… (1 点×5 = 5 点)

GT：総トン数

番号	船舶の種類	給電時間
(1)	遠洋漁業に従事する 499GT の漁船	1. 0 時間
(2)	国際航海に従事する 3,000GT の貨物船	2. 18 時間
(3)	短期間の航海に定期的に従事する 5,000GT の旅客船	3. 12 時間
(4)	” 3,000GT の旅客船	4. 12 時間
(5)	国際航海に従事する 5,000GT の旅客船	5. 36 時間

【表 2・1 非常電源からの給電時間（船舶設備規程第 299 条～300 条の 2） 83～85 頁 参照】

問 3. 次の漁船の漁業形態は、漁船の従業制限ではどのような区分に該当するか、下表の空欄に種類を記入せよ。…………… (1 点×4 = 4 点)

GT：総トン数

番号	漁業形態	種類
(1)	海岸から 100 海里以内の海域で操業する 10GT の定置網漁船	小型第 1 種
(2)	80GT かつお一本つり漁船	1. 第 1 種
(3)	149GT の漁業取締船	2. 第 3 種
(4)	439GT の遠洋延縄鮪漁船	3. 第 2 種
(5)	海岸から 100 海里を超える海域で操業する 13GT の鮭鱒流網漁船	4. 小型第 2 種

【2・9・3 航行上の条件等 (2) 従業制限 131 頁 参照】

問 4. SOLAS 条約、船舶安全法施行規則及び、船舶設備規程で規定する以下の用語についての説明である、文中 [] に、適切な語句を解答選択欄から記入せよ。 …………… (0.5 点×10 = 5 点)

(1)国際航海【船舶安全法施行規則 第 1 条】

一国と **1. 他国** との間の航海をいう。この場合において、一国が国際関係について責任を有する地域又は国際連合が施政権者である地域は、**2. 別個** の国とみなす。

(2)A3 水域【船舶安全法施行規則 第 1 条第 12 項】

インマルサットその他の管海官庁が適当と認める海上移動衛星業務のデータ通信設備又は **3. インマルサット** その他の管海官庁が適当と認める海上移動衛星業務の **4. 無線電話** により **5. 海岸地球局** と連絡を行うことができる水域であって告示で定めるものをいう。

(3)ナブテックス水域【船舶設備規程 第 146 条の 10 の 3】

ナブテックス受信機により **6. 海上安全情報** を受信することができる水域であって告示で定めるもの又は締約国政府が定めるもの。

(4)2 時間限定沿岸船等【船舶設備規程 第 2 条第 3 項】

沿岸区域を航行区域とする船舶であって **7. 平水区域** から当該船舶の **8. 最強速力** で 2 時間以内に往復できる区域のみを航行するもの及び平水区域を航行区域とする船舶をいう。

(5)海上安全情報 (MSI)【SOLAS 第 IV 章 無線通信 第 2 規則(4)】

航行及び気象警報、気象予報、並びに船舶に放送される他の **9. 安全** 関連メッセージを言う。

(6)「**10. AIS-SART**」とは、【SOLAS 第 IV 章 無線通信 第 2 規則(2)】

専用の周波数(161.975MHz(AIS1)および 162.025MHz(AIS2))で動作することができる自動識別装置付捜索救助用位置表示送信装置をいう。

解答選択欄

別個、同一、外国、**他国**、**インマルサット**、海上移動衛星業務、データ通信設備、**無線電話**、船舶地球局、**海岸地球局**、**海上安全情報**、衛星通信情報、遠洋区域、**平水区域**、**最強速力**、巡航速度、**緊急安全**、通常安全、AIS-EPIRB、**AIS-SART**、AIS-COMPASS

【1・2 第 IV 章 無線通信 第 2 規則 用語及び定義 2,3 頁、2・2 船舶安全法施行規則 (定義) 2・3 船舶設備規程 (定義) 参照 (1):27 頁、(2):27 頁、(3):43 頁、(4):41 頁(5):3 頁、(6):2 頁 参照】

問 5.船舶安全法施行規則で規定する無線設備の保守等には、本検定試験、「艀装工事及び保守整備編」問 4. にある 3 種類の保守方法がある。下表の船舶欄に示す船舶が A1～A4 の各水域を航行水域とするとき、無線設備の保守等に関する措置のうち 2 種類の措置を講じなければならないものには「2」を、1 つの措置でよいものには「1」をそれぞれ記入し、いずれの措置も必要としないものには「×」を記入せよ。 …………… (0.5 点×10 = 5 点)

船 舶	航行水域			
	A1 水域	A2 水域	A3 水域	A4 水域
国際航海に従事する 699GT の旅客船	1	1	2	2
国際航海に従事しない 5000GT の近海旅客船	1	1	1	1
国際航海に従事しない 19GT の漁船	×	×	×	×
国際航海に従事する 1500GT の漁業取締船	1	1	2	2
国際航海に従事しない 1500GT の近海貨物船	×	×	1	1

【2・2 船舶安全法施行規則 (無線設備の保守等) 第 60 条の 5 36 頁無線設備の保守等 選択表 参照】

問 6. 次の文章は、船舶安全法と電波法等関係法令について述べたものである。正しいものには○を、正しくないものには×印を記入せよ。……………(1点×10 = 10点)

- () (1)船舶安全法では、沿海区域を航行区域とする長さ 12m未満の旅客船以外の船舶には無線設備を備える必要はないとする「施設強制の規定の不適用」の規定がある。
- () (2)日本国以外にある船舶（原子力船等を除く。）及び予備検査等の物件に関する管海官庁は、関東運輸局長をいう。
- () (3)高機能グループ呼出受信機は、インマルサット C 無線設備とアンテナ設備を共用してはならない。
- () (4)100GT 未満の内航貨物船では、常に直接陸上との間で船舶の運航に関する通信が可能な一般通信用無線電信等に加え、VHF 無線電話の装備が必要である。
- () (5)推進機関を有する船舶と当該船舶に押される船舶の一体長さが 28m で、A2 水域を航行する場合は推進機関を有する船舶への無線設備は不要である。
- () (6)国際航海旅客船には、遭難通信責任者を配置しなければならないが、資格は第 3 級海上無線通信士の資格だけでは要件に適合しない。
- () (7)無線設備の船上保守を行う船員は、第 1 級総合無線通信士、第 1 級海上無線通信士又は、第 2 級海上無線通信士のうちいずれかの有資格者でなければならない。
- () (8)小型兼用船とは、漁船以外の小型船舶のうち漁ろうにも従事するものであって、漁ろうと漁ろう以外のことを同時にしないものをいう。
- () (9)GMDSS の航海用具は、型式承認試験に合格して型式承認書を受領すれば製造者の責任において製造し船舶に装備できる。
- () (10)集団操業を行う旋網漁船のうち、主船（網船）、運搬船及びそれ以外の漁船のいずれも管海管庁の認可によりナブテックス受信機の装備が免除される。

<2025（令和7）年度 検定試験 講評>

【航海用無線設備整備士】

受験者 33 名に対し合格者 26 名で、合格率は 78.8%でした。

検定試験は有資格者としての力量の確認です。今回、合格に達しなかった方は学習され再度挑戦して頂くことを期待します。

〔艀装工事・保守整備〕

受験者各位が現場での作業時の安全確保や装備・保守時に必要な各機器の基本性能等の設問です。GMDSS の機器の保守要件（陸上、船上、設備の二重化）について設問と、艀装・保守の内容で通常業務でも関連が多く、比較的高い正答率でした。

〔基礎理論〕

無線の国家試験にも必ず出題される、共振周波数、論理回路の設問の他、無線通信の基本である変調及び復調の設問はアナログとデジタルについて設問いたしました。

電波伝搬に関する設問は通信添削問題とほぼ同じで理解されている方も多く高正答率でした。共振周波数の計算問題は添削問題とは計算条件を変更しました。

共振回路、変調、復調、及び電波伝搬は無線通信の基礎であり、無線従事者の国家試験にも必ず出題されますので普段からの学習をお願いします。

〔法規〕

検査の種類の設定は添削問題と内容は同じで出題方法を変更しました。検査の種類に関し理解されている方は正答されました。

補助電源に関しても、添削問題では文章問題でしたが、試験問題では表の穴埋めとしましたが、変更されたにも関わらず比較的正答率は高く、真に理解されていることと思います。

法規を全て覚えておくことは難しいと思います。改正等もあり、船舶の検査時期や、搭載要件、性能要件があり、必要に応じて『調べる』、『確認する』ことを心がけてください。